						東京体育館の管			
1	事	業(施	:設)名	【本事業に含ま	【本事業に含まれる都との年度協定】				
				令和3年度東京	京体育館の管理	運営に関する年度協	3定		
				東京体育館の	管理運営業務				
2	事	事業(施設)概要 【都からの特色			により指定管理	者の選定を受けて実	施する事業】		
				東京体育館の	管理運営				
3	収	支状	兄(単位:千月						
		]	項目	団体計	. <u>X</u>		備考		
	117	Hn 477 4	14 144 <del>1-1</del> 5 <del>1-1</del> 7		うち東京体育館動場の管理運営事業				
	_	期経済 経常	常増減額	-122,671	-38,054				
			<b>以 益</b> あおらの委託料	6,876,733 3,972,939		指定管理料 967,43	9		
		うち	都からの補助金等	661,519	001,100	11/2   11/1   001,10			
		経常		6,999,404					
		事	業費 うち人件費	6,826,642					
		管	<u>门らん計算</u> 理費	887,300 172,762	311,123				
		F	うち管理費	68,074					
	当期経常外増減額 経常外収益			,					
			外費用 等(再掲)	270					
			F(开始) E味財産増減額	$\frac{270}{-122,941}$	-38,054				
	当其	胡指定正	E味財産増減額	0	00,001				
			首残高)	4,213,519					
	当	期増加	<b>山額</b>	16,223,361					
		うち 都	からの補助金等	661,519					
		期減!		16,832,065					
4			末残高)   東安安 <i>(二)</i>	3,604,815			の却をについてはのころ	TIN L A #11/45]	
4		<del>武寺:</del> No.	契約方法	系る契約(単位: 契約種別		全特定契約、②①以外( !約件名	契約相手方	契約金額(円)	
		1	特定	委託		<b>ベールゴール等の運搬業務委託</b>	セノー株式会社	918,500	
		2	特定	委託		ミシステムの運搬・保管等業務委託	セイコータイムシステム株式会社	1,122,000	
		3 4	特定 特定	物品 委託	舞台装置用バト	ノの 更 新 自加に伴う設定業務等の委託	三精テクノロジーズ(株) 三菱電機株式会社	15,510,000 3,482,600	
		5	競争	安 <u>币</u> 工事請負		場設置に係る電気工事	株式会社B&A	2,934,620	
		6	競争	工事請負	7.17777777	場設置に係る建築工事	株式会社田中工務店	2,975,632	
		7 8	特定	委託 委託		2021業務運営委託 設備利用及び外部コンテンツの放映委託	(株電通東日本	12,000,000	
		9	特定 特定	委託 委託		設備利用及び外部コンテンツの放映委託 ベールゴール等の運搬業務委託	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 セノー株式会社	1,540,000 918,500	
		10	特定	工事請負		おける入退場ゲート等設置業務委託	株式会社エルコム	660,000	
	_	11	特定	物品		リシステム用サービス券の購入	株式会社エヌ・ティ・ティ・ル・バルク	562,100	
		12 13	特定 特定	委託 委託		上競技場運営業務委託契約の締結 交流会」に係る運営管理等業務委託契約	特定非営利活動法人 MIPスポーツブロジェクト 東京都ママさんバレーボール連盟	978,607 603,200	
		14	特定	委託		健康体力相談室業務委託契約	一般社団法人渋谷区医師会	1,122,000	
		15	競争	工事請負		ス内売店移設に係る電気工事	株式会社B&A	2,928,675	
	_	16 17	競争競争	賃借 委託		・駐輪機器賃貸借 ・管理運営業務委託並びに外構工事請負	東京センチュリー株式会社 ㈱エヌ・ティ・ティ・ル・パルク	11,352,000 60,713,400	
	_	18	競争	安 <u>託</u> 工事請負		ス内売店移設に係る建築工事	株式会社田中工務店	2,973,973	
	19   特定     20   特定			委託	-	替金配金業務委託	綜合警備保障株式会社	8,740,358	
				委託		維持管理業務等の委託	日本コンピュータ・ダイナミクス㈱	10,277,080	
		21 22	競争競争	物品 委託		ート運動用備品・消耗品等の購入 換気システム導入工事	日勝スポーツ工業株式会社 株式会社奥田商会	2,530,000 2,997,500	
			MI T		<b>表案件</b>		件数	金額	
			青報を含む繁 - のいる 却		# + 48 > 1 / 2 >	+ /L			
	_				諾を得られない! 経営に支障を及じ				
	U?	公衣す	ることで、事業	の執行や団体の	在呂に文障を及り	ますおそれのある案件_			

# 5 特定契約の特命理由 [対象:特定契約のうち250万円以上の契約] No. 契約種別 契約件名 契約相手方 契約金額(円) 3 委託 舞台装置用バトンの更新 三精テクノロジーズ㈱ 15,510,000 特命理由

本件は、平成30年度から平成31年度にかけて東京都が実施した「東京体育館(30)改修工事」において改修された舞台装置設備(吊物機構)に付随するバトンパイプの更新業務を委託するものである。

本舞台装置設備は、三精テクノロジーズ株式会社(以下「三精」という。)が開発・施工し、機械装置、制御装置及び各回路等が連動する複雑な構造システムとなっており、機械・構造に関する設計等の資料は社外秘となる。

本業務の履行にあたっては、舞台装置設備への接続や設備との一体稼働を考慮したバトンパイプの製作、設置及び動作確認等が必須であり、設備の機械・構造を十分に把握している必要がある。また、設備の一部に三精以外の他社製品が加わる場合、機能や安全性が低下する可能性があるとともに三精による保守・保障の対象外となる。

本舞台装置設備は、年間を通じて使用頻度が高く、大規模行事の開催にあたっては必須かつ重要な位置付けとなる設備である。

よって、舞台装置設備の機械・構造を十分に把握し、且つ、機能や安全性を損なうことなく本業務を遂行することができる事業者は、三精以外にはない。

ついては、以上の理由により、本件を随意契約とし、三精を契約先として特命する。

• -				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
4	委託	デジタルサイネージ機能追加に伴う設定業務等の委託	三菱電機株式会社	3,482,600

**特命理由**本件は、平成31年度に実施した東京体育館デジタルサイネージ機能追加業務において実装された機能を本年度の再開館時に合わせて稼働させるために必要な回線敷設や初期設定等の業務を委託するものである。

東京都の大規模改修工事により整備された東京体育館のサイネージ表示システムは三菱電機株式会社(以下「三菱」という。)が著作権を有している映像配信システムにより構築されており、本業務の履行にあたっては、システムの構築内容を把握し、配信に必要な設定業務を遂行できることが必須条件となるが、著作権等から三菱以外の事業者には実施できないものとなる。

よって、システムの著作権を有し、サイネージの機器及びシステム構成等全容を把握している三菱が本業務を遂行し得る唯一の契約先となる。

ついては、以上の理由により、本件を随意契約とし、三菱を契約先として特命する。

No. 契約種別		契約件名	契約相手方	契約金額(円)
7	委託	スポーツフェスタ2021業務運営委託	㈱電通東日本	12,000,000

## 特命理由

## 【特命とする理由】

開催日までの期間が短く、業者選定に係る手続きの実施が困難なため

## 【特命とする業者を選定した理由】

①電通東日本は、東京体育館が閉館前に実施していた同様のイベント「スポーツドリーム」の運営を、2016年、2017年と2年続けて受託しており、多くの関係者から高評価を得るなど、本事業の運営に必要な知識と経験を有している。

②本事業の開催直前まで、東京2020大会組織委員会による撤去工事が予定されており、会場設営に必要な測量やロケハン等の実施には制限がかかることが予想される。電通東日本は、従前より東京体育館内の構造を熟知しているため、厳しい条件下でも準備を進めることができる。

③本事業では、千駄ヶ谷大通り商店街振興組合や一般社団法人東京都レクリエーション協会(以下「都レク」と言う。)との連携も視野に入れている。電通東日本は、東京都・当事業団・都レクが共催で実施したスポーツイベント「ニュースポーツEXPO in多摩」の運営を複数年に渡り受託した経験を有しており、都レク及び都レクの加盟団体との連絡・調整もスムーズに対応することが期待できる。また、「ニュースポーツEXPO in多摩」では、多摩地域の商工会等との連携の経験も有り、今回の千駄ヶ谷大通り商店街振興組合との連携も万全な体制で実施可能と見込まれる。

以上のことから、電通東日本に特命で契約する。

No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
19	委託	集金業務及び両替金配金業務委託	綜合警備保障株 式会社	8,740,358

#### 特命理由

本業務は、事業団が管理運営する東京体育館に入金機を設置し、入金機に投入した施設利用料等の現金を、事業団が指定する銀行口座に送金するものである。

管理担当者は、入金機に投入した施設利用料等の現金が、事業団の口座に送金されることにより、毎日の会計処理を行っている。入金機に投入した現金が、翌銀行営業日に指定口座に送金されることで毎日の入金管理を正確に行うことができる。

入金機に投入した現金が、指定口座に送金されるまでに日数を要すると、各日の収入管理事務を適切に行うことができない。入金機に投入した現金を、翌銀行営業日に指定口座に送金可能な事業者を調べたところ、綜合警備保障株式会社において他になかった。

当該業者は入金機を介して入金から集計、送金までを一括管理するほか、指定金種での両替金配達なども請け 負うなど、当事業団の仕様に見合ったサービスも提供している。令和3年10月からは、駒沢オリンピック公園総合運 動場・東京武道館・辰巳国際水泳場においても同様の業務を請け負っており、円滑に業務を行っている。また、当 該業者の入金機は、厳格に警備され、投入した現金についても補償される。

以上の理由から、本件の契約先として特命する。

No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
20	委託	駐輪場運営に伴う維持管理業務等 の委託	日本コンピュータ・ ダイナミクス(株)	10,277,080

## 特命理由

本件は、東京体育館の利用者サービスの一環として実施する、東京体育館駐輪場における保守・維持管理等業務を委託するものである。

本駐輪場設備は、指名競争入札により東京センチュリー株式会社が落札し、賃貸借契約にて設置するものである。落札者により選定された機器は、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社(以下「NCD」という。)が開発・施工したものである。機械装置、制御装置及び各回路等が連動する複雑な構造システムとなっており、機械・構造に関する設計等の資料は社外秘となる。

また、NCD製以外の部品の交換やNCD以外の業者によって修理調整など行われた場合、機能や安全性が損なわれる可能性があるとともに、その後のNCDによる保守・補償の対象外となる。

上記のことから、本駐輪場設備の機能や安全性を損なうことなく本業務を遂行することができる事業者は、NCD以外にはない。

ついては、以上の理由により、本件を随意契約とし、NCDを契約先として特命する。

## ※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

# 令和3年度 非競争型受託等事業運営状況報告書 <<br/> <<br/> 公益財団法人·一般財団法人·特例民法法人〕

				東京武道館の管理運	 岩	
1 事刻	業(施設)名	【本事業に含ま	<b>まれる都との年度協定</b> 】			
		令和3年度東京	京武道館の管理運営に	関する年度協定		
		東京武道館の	管理運営業務			
2 事刻	業(施設)概要	【都からの特命	により指定管理者の選択	官を受けて実施する事業】		
		東京武道館の	管理運営			
3 収3	支状況(単位:	千円)				
	75.0		収支		## <del>**</del>	
	項目	団体 計	うち東京武道館の管理運営事業		備考	
- 当世	明経常増減額	-122,671	17,079			
	<u>のは市垣減額</u> 経常収益	6,876,733	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	うち都からの委託			指定管理料 307,800		
	うち 都からの補助:		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	747-21-211		
4	経常費用	6,999,404	324,404			
<del>"</del>	事業費	6,826,642	·			
	うち人件					
	管理費	172,762				
	うち管理					
当其	月経常外増減					
	経常外収益					
	経常外費用					
	人税等(再掲)	270				
	一般正味財産増源	155,011	17,079			
	指定正味財産増減					
	至(期首残高)	4,213,519				
当共	明増加額	16,223,361				
1	うち 都からの補助金	<b>661,519</b>				
当其	明減少額	16,832,065				
	全(期末残高)	3,604,815				
4 受記		に係る契約(単位	: 円) 〔対象:①全特定契約	約、②①以外の契約について		
N	lo. 契約方法		18 H 18 H 18 H	約件名	契約相手方	契約金額(円)
	1 特定	委託	第17回U-17将棋スタジア		日本将棋連盟	4,098,000
	2   特定     3   特定	委託	第19回シュニア囲碁バー  令和3年度 総合複合機の	ーク」 運営管理等業務委託	公益財団法人日本棋院 富士ゼロックス株式会社	4,090,000
	3   特定     4   特定	印刷製本 委託	令和3年度 劍道等広域		ー般財団法人東京都剣道連盟	611,094 1,324,800
	5 特定	委託 委託	令和3年度 廃棄物収集		株式会社環境整備	1,243,000
	6 特定	委託		に伴う清掃業務等委託契約	東洋実業株式会社	664,462
	7 特定	修繕	ICクレジットマルチリーダー		アマノ株式会社	803,000
	8 競争	委託	令和3年度スポーツの日道		株式会社京王エージェンシー	7,639,000
77-4 2316						4,187,040
<u> </u>	11 体記を入る	17安/4	非公表案件		件数	金額
	固人情報を含む ふ表について		 諾を得られない案件		+	
			品を待られない条件 団体の経営に支障を及ほ	すおそれのある室供		
$\cup$ 1	12X 7 0 L L C	、	41元の元日に文件で及る	、,,,,, に,1,00人の)の木口		

5 特定契約の特	5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕								
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)					
1	委託	第17回U-18将棋スタジアム管理運営委託	日本将棋連盟	4,098,000					

特命理由

- 「U-18将棋スタジアム」は次世代を担う都内の青少年を対象に、「将棋の心・精神のすばらしさ」を通じて、青少年同士や多世代の人たちとの交流及び児童・生徒の健全育成を趣旨として実施する事業である。このような「子どもを対象にした将棋」という特殊性のある大規模事業を円滑に運営し、かつ本事業の目的を達成するためには、下記の条件を満たすことが必要不可欠である。
- (1) 本事業参加者に応じ、質の高い指導者を多数派遣し、質の高い指導水準を確保できる
- (2) 団体として将棋の指導プログラムが確立していること。
- (3) 団体として将棋の指導実績が豊富であること
- 以上の条件をすべて満たしている団体は、公益社団法人日本将棋連盟のみである。また、同団体は、将棋という分野での統括 団体であり、かつ優れた専門性を有する唯一の団体である。
- よって、同団体を本件契約の相手方として特命する。

İ	No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
	2	委託	「第19回ジュニア囲碁パーク」 運営管理等業務委託	公益財団法人日本棋院	4,090,000

特命理由

- 「第19回ジュニア囲碁パーク」は、頭脳スポーツといわれる囲碁を通して、青少年同士や多世代の交流及び親子のふれあいを図ることを趣旨とする事業である。
- このような「子どもを対象にした囲碁」という特殊性のある大規模事業を円滑に運営し、かつ 本事業の目的を達成するために は、下記の条件を満たすことが必要不可欠である。
  (1) 本事業参加者に応じ、質の高い指導者を多数派遣し、質の高い指導水準を確保できること。
- (2) 団体として囲碁の指導プログラムが確立していること。
- (3) 団体として囲碁の指導実績が豊富であること。
- 以上の条件をすべて満たしている団体は、公益財団法人日本棋院のみである。また、同団体は、囲碁という分野での統括団体 であり、かつ優れた専門性を有する唯一の団体である。
- よって、同団体を本件契約の相手方として特命する。

## 令和3年度 非競争型受託等事業運営状況報告書 [公益財団法人・一般財団法人・特例民法法人]

			東京辰巳国	際水泳場の管理運営					
1	事業(別	拖設)名	【本事業に含ま	れる都との年度協定】					
			令和3年度東京辰巳国際水泳場の管理運営に関する年度協定						
			東京辰巳国際	水泳場の管理運営業務					
2	事業(カ	拖設)概要	【都からの特命により指定管理者の選定を受けて実施する事業】						
				水泳場の管理運営					
3	収支状	況(単位:千Ⅰ	円)		T				
		<b>-</b> ∓ □		収支		/++ <del>-&gt;</del> /			
		項目	団体 計	うち東京辰巳国際水泳場の管理運営事業		備考			
	当期経	常増減額	-122,671	40,660					
	経常	'収益	6,876,733	762,599					
	j.	ち 都からの委託料	3,972,939	584,888	指定管理料 584,888				
		ち 都からの補助金等	661,519						
		費用	6,999,404	721,939					
		業費	6,826,642	721,939					
		うち人件費	887,300	159,151					
	ľ	理費	172,762						
	11/ #0 47	うち管理費	68,074						
		常外増減額 外収益							
		外費用							
		<u>アラの</u> 等(再掲)	270						
		正味財産増減額	-122,941	40,660					
		正味財産増減額	0	10,000					
		月首残高)	4,213,519						
	当期増		16,223,361						
		アンス	661,519						
	当期減	 少額	16,832,065						
		月末残高)	3,604,815						
4	受託等		系る契約(単位:		①以外の契約については2				
	No.	契約方法	契約種別	契約何		契約相手方	契約金額(円)		
	1	特定	変託 チャン	東京2020大会開催に伴うセイコー カラー複合機の複写サービス		セイコータイムクリエーション(株)	3,685,000		
	2	特定	委託	非公表案件	の契約(再リース)について	************************************	991,320 金額		
	○個人	情報を含む第	<b>圣</b> 件	<b>并五</b> 仅未下		十数	亚铁		
	〇公表	について、契	<u>^</u> 約相手方の承記	諾を得られない案件					
				体の経営に支障を及ぼすお	それのある案件				
5				契約のうち250万円以上の事					
		Vo.	契約種別	契約何	<b>牛名</b>	契約相手方	契約金額(円)		
		1	特定	東京2020大会開催に伴うセイコー	機器の移送及び保管業務委託	セイコータイムクリエーション(株)	3,685,000		
				<u> </u>					
	*/H)-	本台2000上。	△ 門 <i>間</i> / テ / / / / · · ·	<b>特命</b> 東京2020大会組織委員会が		ナナス人和の左』日1	日本と同年の日の		
				東京2020人芸組織委員会が 品が大会準備など行うにあた					

ため、当該備品の移送と保管を依頼する業務である。

大会で使用されるセイコー社の備品については精密機器であるため、取り扱いには充分な注意が必要とされる。 移送の際には、機器故障を防ぐため、機器の仕様を理解し、過度な衝撃を与えないように慎重に取り扱うなど専門的知見が求められる。また、当該備品は、保管終了後すぐに競技会等での使用が予定されているため、保管後の使用時に機器類が問題なく正確に作動するよう、適切に保管される必要がある。このことから、保管期間で、機器の品質維持のため、定期の保管される必要がある。このことから、保管期間で、機器の品質維持のため、定期の保管される必要がある。このことから、保管期間で、機器の品質維持のため、定期の保管される必要がある。このことから、保管期間で、機器がある。 る。同社は通年において当該備品の保守点検を受託している業者であるため、本件に係る移送及び保管業務はセイコータイムシス テム株式会社において他に当たらない。

以上の理由から、セイコータイムシステム株式会社を本件契約先として特命する。

# 令和3年度 非競争型受託等事業運営状況報告書 [公益財団法人・一般財団法人・特例民法法人]

					埋蔵文化財			
					-1./642410/1	THOLE CO		
1	事	業()	施設)名	【本事業に含まれる都との年度協定】				
				令和3年度埋蔵	<b>養文化財調査センターの</b>	管理運営に関する年	度協定	
				埋蔵文化財調	査センターの管理運営業	 美務		
2	事	業()	施設)概要	【都から特命に	より指定管理者の選定を	受けて実施する事業	<b>\(\begin{align*}  \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \</b>	
				埋蔵文化財調	査センターの管理運営			
3	収:	支状	: 況(単位:千F	L 円)				
					収支			
			項目	団体 計	うち埋蔵文化財調査セン ター管理運営事業		備考	
			常増減額	-122,671	-73,001			
	i	経常	如益	6,876,733	111,426			
		5	ち 都からの委託料	3,972,939	111,341	指定管理料111,341		
		5	ち 都からの補助金等	661,519				
	i		費用	6,999,404	111,499			
		=	<b>工業費</b>	6,826,642	111,499			
			うち人件費	887,300	23,874			
		Ē	き理費 うち管理費	172,762				
	41:	114.27	フら官 <u>理貨</u> :常外増減額	68,074				
	_		· 中外组减强 · 外収益					
			外費用					
			等(再掲)	270				
	当期	月一般	と正味財産増減額	-122,941	-73,001			
			正味財産増減額	0				
			明首残高)  加額	4,213,519				
	Ť		加領 都からの補助金等	16,223,361 661,519				
				·				
			少額 期末残高)	16,832,065				
4				3,604,815 系る契約(単位:		り、②①以外の契約につ	ついては250万円以上	の契約〕
	_	Vo.	契約方法	契約種別	契約件		契約相手方	契約金額(円)
		1	特定	委託	令和3年度遺跡庭園「縄文の村」の後	1元住居展示公開等業務委託	社団法人多摩市シルバー人材センター	3,860,142
		2	競争	委託	令和3年度東京都立埋蔵文化財調査も		グローバル建物管理協同組合	37,753,100
		3	競争	委託	東京都立埋蔵文化財センター展示(令和3年)	(要)ディスプレイ制作等業務委託契約	株式会社文化財ユニオン	4,202,000
	<u>()</u> 1	刮人	情報を含む第		三公表案件		件数	金額
○公表について、契約相手方の承諾を得られない案件								
					体の経営に支障を及ぼる	すおそれのある案件		
5								
			No.	契約種別	契約件	-名	契約相手方	契約金額(円)
			1	委託	令和3年度遺跡庭園「縄居展示公開等業務委託		社団法人多摩市 シルバー人材セン ター	3,860,142
					業団契約事務要綱第22	2条(8)「随意契約によ		
「記 ス	新齢	者等	学の雇用の安?	定等に関する法	律に規定するシルバー	人材センター等から往	<b>没務の提供を受ける</b>	契約」に該当す

<sup>※</sup> 記載事項を満たせば任意様式の使用可

る。

## 令和3年度 非競争型受託等事業運営状況報告書 [公益財団法人・一般財団法人・特例民法法人]

				アスリ	ート・キャリアサポー	ト事業		
1	事業	(施設)名	【本事業に含ま	れる都との契約書】				
			令和3年度「アスリート・キャリアサポート事業」実施委託					
			アスリート・キャリ	リアサポート事業				
2	事業	(施設)概要	【都と特命随意	契約を締結して実施する	る事業】			
			アスリート・キャリ	リアサポート事業				
3	収支	状況(単位:千	円)					
				収支				
項目 団体 計 が東京都スポーツ施設予約システム共同運営事業						備考		
	当期経常増減額		-122,671	0				
	経	常収益	6,876,733	13,436				
		うち 都からの委託料	3,972,939	13,436				
		うち 都からの補助金等	661,519	·				
	経	常費用	6,999,404	13,436				
		事業費	6,826,642	13,436				
		うち人件費	887,300	8,428				
		管理費	172,762					
		うち管理費	68,074					
	_	経常外増減額						
		常外収益						
		常外費用	070					
		税等(再掲) · <sub>般正味財産増減額</sub>	270	0				
		· 版正味別座唱減額 記正味財産増減額	-122,941 0	U				
		(期首残高)	4,213,519					
		(2015)/ 増加額	16,223,361					
		る都からの補助金等						
	当期	減少額	16,832,065					
		(期末残高)	3,604,815					
4	受託		系る契約(単位:		約、②①以外の契約につし			
	No	. 契約方法	契約種別	契約	<u>件名</u>	契約相手方	契約金額(円) 	
	0.00			<b>丰公表案件</b>		件数	金額	
		人情報を含む第		ナナタンをより、安仏				
				話を得られない案件 体の経営に支障を及ぼ	オセスカのも2安川			
5				体の経営に支障を及ぼ 契約のうち250万円以上				
)	1寸足	No.	契約種別	契約		契約相手方	契約金額(円)	
			ノベルン(王ハリ	<b>人</b> 师3		74.21H 1 12	ラスポリュニ 日天(11)	
				杜会	理由			
				1寸叩	生山 ニュー・ニュー			

# 令和3年度 非競争型受託等事業運営状況報告書 [公益財団法人·一般財団法人·特例民法法人]

				広域	スポーツセンター	·事業	
1	事業(	施設)名	【本事業に含まれる都から交付された補助金】				
			令和3年度公益	益財団法人東京都スポー	ーツ文化事業団自主	事業に係る運営費補	助金
			広域スポーツも	マンター事業			
2	事業(	施設)概要	【都から交付さ	れた補助金に係る事業	1		
			広域スポーツも	マンター事業			
3	収支物	犬況(単位:千F	円)	ul <del>n +</del>			
		項目		収支		備考	
		快口	団体 計	うち広域スポーツセンター事業			
	当期紹	Z 常増減額	-122,671	0			
	経常	常収益	6,876,733	51,920			
		うち 都からの委託料	3,972,939				
	-	うち 都からの補助金等	661,519	51,798			
		常費用	6,999,404	51,920			
	1	事業費	6,826,642	51,920			
		うち人件費	887,300	22,555			
		管理費 うち管理費	172,762				
	4 田 紅	75官理貨   と常外増減額	68,074				
		常外収益					
		常外費用					
	法人科	等(再掲)	270				
		设正味財産増減額	-122,941	0			
		官正味財産増減額	0				
	資産(: 当期埠	期首残高)	4,213,519 16,223,361				
		都からの補助金等	661,519				
	当期源	<b>划</b> 少額	16,832,065				
		期末残高)	3,604,815				
4			系る契約(単位:			ついては250万円以上	
	No.	契約方法	契約種別	契約件		契約相手方	契約金額(円)
	2	特定	賃借 賃借	令和3年度スポーツリーダー養成 令和3年度地域スポーツクラブシン		一般財団法人主婦会館プラザエフ 一般財団法人主婦会館プラザエフ	763,400 625,900
	3	特定	委託	令和3年度東京都広域スポーツセンタ		国立大学法人筑波大学	3,110,000
			非	公表案件		件数	金額
		、情報を含む家		# 6 /B S L 1 =			
				諾を得られない案件 たの経営に志障されば	+ h z h o + z = u		
	○公表	することで、事	* 兼の執行や団	体の経営に支障を及ぼす	おてれのある条件		

5	特定契約の特命理由 〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
	No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
	3	委託	令和3年度東京都広域スポーツセン ター調査研究事業の業務委託契約	国立大学法人筑波大学	3,110,000
	特命理由				

本事業の委託を行う国立大学法人筑波大学は、体育・スポーツ系大学として、文部科学省が推進する総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けた初期のモデル事業の支援をはじめ、都道府県のスポーツ振興基本計画の策定に関する指導・助言及び政策提言等において、常に日本の地域スポーツクラブに係る施策をリードしてきた。また同大学は、東京都練馬区における地域スポーツクラブ創設支援(国のモデル事業)に初期から関わり、中心的な指導を行ってきた。さらに、同大学の教員は、日本体育学会や日本体育・スポーツ経営学会等の関係学会の要職を務めるなど、スポーツマネジメント及びスポーツ経営学の分野でリードしているとともに、国におけるスポーツ振興基本計画を策定し、「総合型地域スポーツクラブの評価指標試案」を提言するなど、地域スポーツクラブに精通している教員陣が揃っている。地域スポーツクラブに関する論文・著書も豊富であり、「地域スポーツクラブの望ましい運営」、「地域スポーツの経営をめぐる組織間関係の研究」、「スポーツ生活とスポーツ経営体に関する基礎的考察-スポーツ生活経営論序説」等の研究実績は、今年度に当事業団が取り組む調査研究がより充実したものとなる。

したがって、同大学は本事業で求める調査研究に最も適応できる体制と環境を有しているため、特命随意契約を行うものである。なお、平成26~30年度東京都広域スポーツセンター調査研究においても委託実績を有している。

# 令和3年度 非競争型受託等事業運営状況報告書 [公益財団法人·一般財団法人·特例民法法人]

	事業(施設)名		スプ	ポーツ東京案内事	業	
1		【本事業に含まれる都から交付された補助金】				
		令和3年度公益	益財団法人東京都スポー	ーツ文化事業団自主	事業に係る運営費補	助金
		スポーツ東京第	<b> </b>			
2		【都から交付さ	れた補助金に係る事業	1		
		スポーツ東京繁	<b></b> 			
3	収支状況(単位:千円	円)	ul <del>n +</del>			
	項目		収支		備考	
	<b>坦</b> 日	団体 計	うちスポーツ東京案内事業		1佣 右	
	当期経常増減額	-122,671	0			
	経常収益	6,876,733	44,014			
	うち 都からの委託料	3,972,939				
	うち 都からの補助金等	661,519	44,014			
	経常費用	6,999,404	44,014			
	事業費	6,826,642	44,014			
	うち人件費	887,300	13,612			
	管理費	172,762				
	うち管理費	68,074				
	当期経常外増減額					
	経常外収益					
	──経常外費用 法人税等(再掲)	270				
	当期一般正味財産増減額	-122,941	0			
	当期指定正味財産増減額	0	· ·			
	資産(期首残高)	4,213,519				
	当期増加額	16,223,361				
	うち 都からの補助金等	661,519				
	当期減少額	16,832,065				
	資産(期末残高)	3,604,815	<b>B</b>			- += // >
4	受託等事業実施に使				ついては250万円以上(	
	No. 契約方法	契約種別	契約4		契約相手方	契約金額(円)
	1   特定   2   特定	委託 委託	令和3年度「スポーツ東京案内事 令和3年度スポーツ東京案内事業に係		株式会社オーエンス	13,860,000 9,959,400
	3 特定	委託	□ TUO 中皮 へい 一ノ 米 水 米 ドリ 争 来 に IV スポーツ東京業内事業公式WEBサイト「SPOPITA」における		株式会社小田急エージェンシー	4,158,000
	- 14 <i>X</i> L		 ≅公表案件		件数	金額
	〇個人情報を含む家	<b>K</b> 件				
	〇公表について、契					
	○公表することで、事	○公表することで、事業の執行や団体の経営に支障を及ぼすおそれのある案件				

5 特定契約の特命理	由 〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕					
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)		
1		令和3年度「スポーツ東京案内事業」の構 築に係る業務委託	株式会社小田急エージェンシー	13,860,000		

### 特命理由

本件は、令和2年度より新たに開始した「スポーツ東京案内事業」(以下「本事業」という。) におけるWEBサイトの構築に係る令和3年度の業務を委託するものである。

本事業は、東京都政策連携団体経営目標評価制度に基づく経営改革プランにおいて、主要な事業の一つとして位置付けられており、「特に強み・ポテンシャルの磨き上げを期待する4団体」に指定されている事業団としては、必ず、本事業を成功させなければならない。そのためには、令和2年度に新たに制作したWEBサイトを最大限に活用した、より発展的・効果的な情報発信等が重要な課題となる。

令和2年度では、当WEBサイトにおいて、都内スポーツ施設の検索システム、都内主要スポーツ施設の特集、各種動画の配信など、スポーツに関する様々なコンテンツを搭載したが、令和3年度以降は、それらの情報をより効率的に収集・更新することに加えて、新たに東京都や各区市町村、民間企業等が主催するイベント等の情報掲載など、多様なコンテンツを拡充展開していく必要がある。

そのためには、令和3年度以降の確実な管理運用と更なる機能向上が不可欠である。当WEBサイトの運用にあたっては、各区市町村やスポーツ施設管理者等の情報を扱うことから、システムの安定的・継続的な稼働はもちろんのこと、適切な操作や監視等を万全に行い、トラブル等の発生を回避しなければならない。また、WEBサーバやデータの移管作業等によるシステムの稼働停止を避け、各イベント主催者等への影響を最小限に抑える必要がある。

同時に、令和2年度の契約において委託している将来構想を具体化するため、同構想を見据えた複雑なシステムを設計し、効果的なコンテンツの拡充を図らなければならない。

以上のように、本事業の拡充展開に当たっては一貫性・継続性を確実に担保していく必要があるため、当システムの構造 設計や運用の知識・実務能力だけでなく、本事業自体やその将来像に関する十分な理解、緊急時の迅速な対応力などの 資質を包括的に有している必要がある。

そうした点に関し、株式会社小田急エージェンシー(以下「小田急エージェンシー」という)は、システムの設計から運用管理までを一括して手掛けており、本事業の主旨に即した、多様なコンテンツ展開において必要とされるシステムの技術水準、セキュリティ対策の内容などを十分に理解している。

そのため、トラブル発生等のリスクを最小限に抑え、安定的かつ効率的なシステムの保守運用が可能となる。また、令和2年度の業務委託により、令和3年度以降の本事業の拡充展開の企画提案や調査分析など、中長期的な将来構想の作成についても受託しており、今後の当WEBサイトの拡充において柔軟かつ最小限の作業量、経費での対応が可能となる。また、小田急エージェンシーは、令和2年度の受託業務の履行状況も非常に優良であり、信頼性においても申し分ない。以上のことから、令和3年度以降の当WEBサイトを効果的かつ継続的に運用できる業者は小田急エージェンシーをおいてほかになく、本委託業務を履行できる唯一の業者である。

よって、小田急エージェンシーを本件契約先として特命する。

No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
2		連宮文援等業務委託の締結	株式会社オーエンス	9,959,400

特命理由 本件はスポーツ東京案内事業(以下「本事業」という。)に係る各種業務を委託するものである。本事業は、東京都政策連携団体経営目標評価制度に基づく経営改革プランにおいて、主要な事業の一つとして位置付けられ、「特に強み・ポテンシャルの磨き上げを期待する4団体」に指定されている事業団が、政策連携団体として今後発展していくためには、本事業の成功が必要不可欠である。

本事業は、区市町村に対する指導者派遣や、新規WEBサイトを作成し、都立学校活用促進モデル事業の施設も含めた都内スポーツ施設の検索システム、事業団が管理する施設をはじめとした都内主要スポーツ施設の特集コンテンツ、事業団主催イベント等の情報などを掲載することとしている。本業務委託は、そうした事業団の既存事業等に密接に関わるものをはじめ、多種多様で高度な職務を支援する業務を中心に、都民等からの問合せ対応や案内業務等も委託するものである。

本事業は上記のとおり失敗が許されない事業であり、かつ、事業団と密接に関連する内容を多く含むことから、受託業者には事業団に対する深い理解や事業団からの受託実績が豊富で良好なことが求められる。同時に、東京都の補助事業でもあることから、都政への理解も必要不可欠である。また、主要コンテンツの構成内容となるスポーツ施設やスポーツイベント、特に事業団が管理する施設や主催するイベントに関する知見、さらには、都立学校活用促進モデル事業の施設や体験教室に関するノウハウが必要となる。くわえて、問い合わせ対応等で都民と直接接するため、高い接遇能力も必須となる。

つまり、本委託業務を受託する業者には、①事業団に対する理解や豊富かつ良好な受託実績、②都政への理解、③スポーツ施設、特に事業団が管理する施設に関する知見、④スポーツイベント・教室、特に事業団が主催するものに関する知見、⑤都立学校活用促進モデル事業に関する知見、⑥接遇能力といった資質が必須となる。

そうした点に関して、株式会社オーエンス(以下「オーエンス」という。)は、全国のスポーツ施設を管理するほか、事業団とともに東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京辰巳国際水泳場、東京アクアティクスセンターを指定管理により運営しており、利用者窓口の受付業務も担っている。また、都立学校活用促進モデル事業においては受付窓口及び管理指導員の業務を行っている。さらには、上記4施設や都立学校活用促進モデル事業では、様々なイベントや教室等を開催しており、オーエンスもその運営や予約受付業務に携わっている。このように、オーエンスは事業団と様々な事業を実施することにより、政策連携団体及び公益財団法人である事業団の運営方針や事業への深い理解を有するとともに、東京都との調整に日常的に携わることにより、都政への理解や行政感覚も有している。事業団からの受託業務の実績も非常に良好であり、信頼性においても申し分ない。

そうした資質を全て有する業者はオーエンスをおいてほかにはなく、本委託業務を履行できる唯一の業者である。よって、オーエンスを本件契約先として特命する。

No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
3	委託		株式会社小田急エージェンシー	4,158,000

本件は、本事業の公式WEBサイト「SPOPITA」の認知度向上および利用促進に向けたコンテンツの充実化と利便性向上

のため、「SPOPITA」におけるコンテンツの追加制作及び改良等の業務を委託するものである。 「SPOPITA」については、既に令和3年度当初から「「令和3年度スポーツ東京案内事業」の構築に係る業務委託」(以

「SPOPITA」については、既に令和3年度当初から「令和3年度スポーツ東京案内事業」の構築に係る業務委託」(以下、「令和3年度業務委託」という)により、WEBサイトの保守・管理に必要な業務の他、コンテンツの追加制作やそれに伴うページ改修など、サイト運用全般に係る業務を委託しているところである。 本契約は、そうした「令和3年度業務委託」の業務内容に加えて、動画コンテンツの追加掲載やカテゴリの改良、新たな

本契約は、そうした「令和3年度業務委託」の業務内容に加えて、動画コンテンツの追加掲載やカテゴリの改良、新たな分野を切り口としたスポーツ情報の提供、その他SNSの連携などの「SPOPITA」における追加・改良等の業務を委託するものであり、上記契約の「令和3年度業務委託」として既に行なっているWEBサイトの保守・管理やコンテンツの制作・拡充等の業務と密接不可分な業務となっている。

つまり、本委託業務の実施にあたっては、「令和3年度業務委託」で実施している業務内容や作業スケジュール、全体の 展開方針と緻密に整合性を図りながら進行する必要がある。

従って、本委託業務を履行できるのは、「令和3年度業務委託」の受託者であり、WEBサイト「SPOPITA」の保守・管理から 運用全般の業務を行なっている株式会社小田急エージェンシー(以下「小田急エージェンシー」という)をおいてほかにな く、本委託業務を履行できる唯一の業者である。

よって、小田急エージェンシーを本件契約先として特命する。